

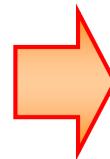
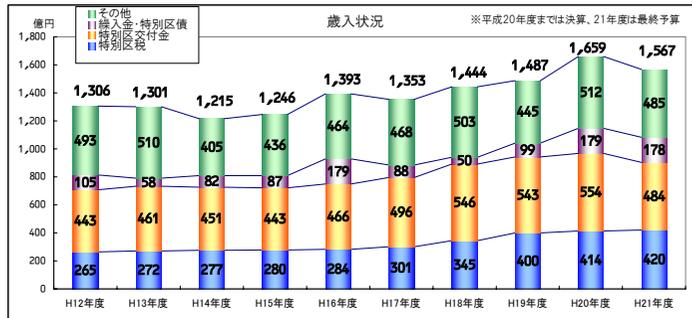
区財政の現状と課題(1)

1 区財政を取り巻く現状

- 本区の人口は、平成 14 年 8 月に 40 万人を突破し、平成 22 年 6 月現在に 469,751 人。また、全国的には少子高齢化の中、本区においては、年少人口が増加傾向にあることが特徴である。
- この 10 年間（平成 12 年度～21 年度）においては、財政規模は拡大を続けている。

【歳入状況】

- ★ 特別区税と特別区交付金（都区共通財源）が歳入全体の 6 割を占め、本区財政運営の主要財源となっている。
- ★ 特別区交付金は、急激な景気低迷による企業収益の悪化により、かつてない規模の減収となり、一転して厳しい財政状況となっている。（平成 20 年度 554 億円 → 21 年度 484 億円）
- ★ 積立基金及び特別区債は、年度間の財源調整及び公共施設の整備費等の財源として活用する。

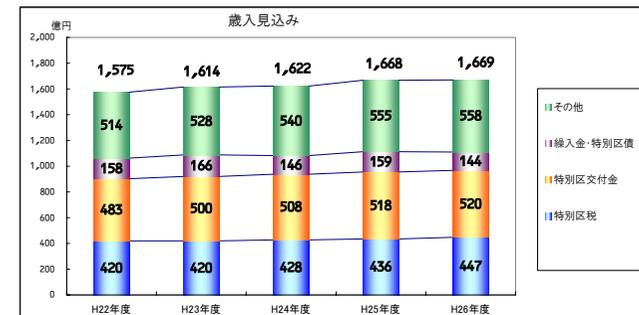


2 区財政の課題と今後の見込

- 本区の将来推計人口は、平成 31 年度の総人口で 54 万人に達すると見込まれる。
- 人口増加、南部地域を中心とした公共施設の整備、改築・大規模改修等の施設の更新経費、増加を続ける扶助費などの対応が求められる。
- 長期計画に掲げる施策を着実に実現するため、柔軟かつ強固な行財政基盤を構築する必要がある。

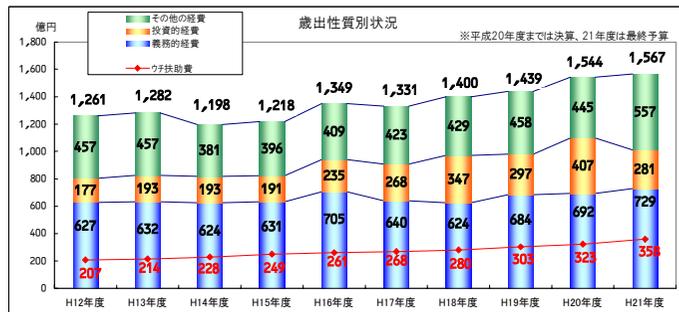
【歳入見込み】

- ★ 特別区税は、個人所得の伸び悩みから、堅調な伸びは期待できない。また、特別区交付金は、景気動向によって区財政への深刻な影響が懸念される。⇒ **経済情勢により不透明な状況**
- ★ 公共施設の整備に対応しつつ、安定的・継続的な区民サービスを提供するため、これまで培ってきた基金、起債などの財政余力を活用する。⇒ **基金等の活用にも限界**
- ★ 今後の歳入状況により、財政計画を適宜見直しを図り、健全財政の維持に努める。



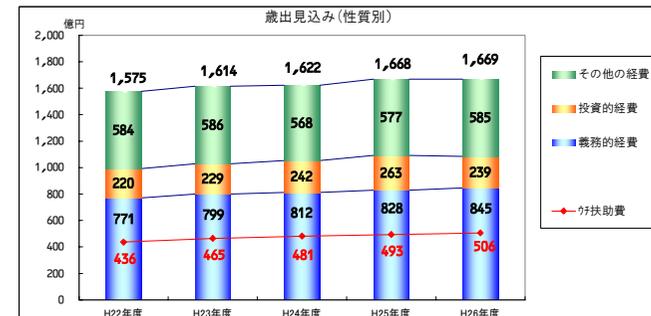
【歳出状況】

- ★ 歳出規模は、この 10 年間で 1,261 億円から 1,567 億円（306 億円、24.3%増）に拡大した。
- ★ 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、扶助費（福祉関連経費）が、子育て経費を中心として大幅な伸びとなっている。（扶助費：平成 12 年度 207 億円 → 21 年度 358 億円、人件費 359 億円 → 292 億円）
- ★ 投資的経費は、施設整備の事業量などにより、年度間で大きく増減する。
- ★ その他の経費は、施設の民営化による委託料や他会計の負担分等で、増加傾向にある。



【歳出見込み】

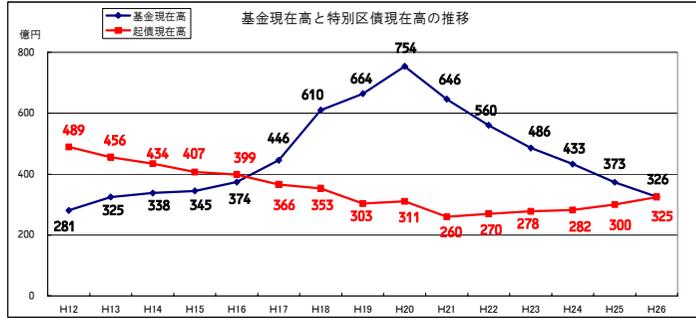
- ★ 歳出規模は、平成 26 年度で、1,669 億円と見込まれる。
- ★ 扶助費は、更に増加することが見込まれる。⇒ **財政の硬直化への十分な注意が必要**（扶助費：平成 26 年度には 506 億円まで増加する見込み）
- ★ 投資的経費は、区の財政状況を踏まえ、施設整備等の優先順位を付し、事業量の調整を行う。⇒ **適切な事業調整と財源確保が必要**
- ★ その他の経費は、施設のランニングコストや国民健康保険会計等への繰出金など高い水準で推移する見込みである。



区財政の現状と課題(2)

1 積立基金(預金)及び特別区債(借金)の現在高

- 積立基金や特別区債の残高は、景気・収税の状況や公共施設の整備費などの行政需要により、大きく変動する。
- 長期計画前期(平成26年度)においては、年度間の財源調整や公共施設の整備などに、これまで培ってきた基金及び区債などの財政余力を活用する。



※ 積立基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設建設基金、学校施設改築等基金、防災基金等

2 財政健全化判断比率

- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律において、平成19年度から4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の公表が義務付けられた。
- 本区においては、全ての指標において「健全段階」に位置している。
- 4つの財政指標だけでなく、他の財政指標と併せて、財政運営について分析することが必要である。

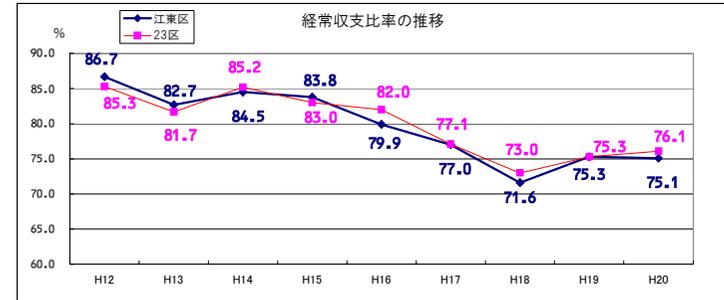
【健全化判断比率】

	早期健全化基準	江東区		特別区	
		H19年度	H20年度	H19年度	H20年度
実質赤字比率	11.25%	—	—	—	—
連結実質赤字比率	16.25%	—	—	—	—
実質公債費比率	25.00%	1.7%	0.3%	5.1%	5.1%
将来負担比率	350.00%	—	—	—	—

※ いずれかの健全化判断比率が早期健全化基準以上になると、議会の議決を経て、財政健全化計画の策定が義務付けられている。

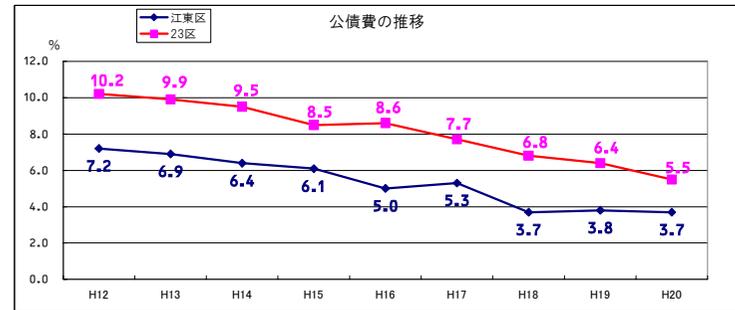
3 経常収支比率【経常的な歳入に対して、経常的な歳出が占める割合】

- 経常収支比率については、概ね適正水準(70~80%)であるが、この比率が大きくなるほど、新たな行政需要への対応が困難となり、「財政状況の硬直化」につながる。
- 行財政改革や景気回復などにより、平成16年度に適正水準まで回復するも、再度、上昇に転じている。



4 公債費比率【経常的な歳入に対して、公債費(区債の償還費)が占める割合】

- 本区の公債費比率は、平成11年度の8.3%をピークに減少傾向にあり、20年度には3.7%と低い水準にある。
- 今後、学校や公共施設の整備が見込まれるが、後年度負担に十分考慮し、特別区債を活用する必要がある。



5 財政健全化への今後の取組み

(1) 行財政改革への取組み

- ① 定員適正化(区の実情に即した定員適正化の継続)
 - ② アウトソーシングの推進(区民サービスの向上、効率的な行政運営の推進)
 - ③ 歳入確保のための方策(受益者負担の適正化、新たな財源確保、区有財産の有効活用)
- (2) 効率的・効果的な行財政運営の推進(時代の要請に順応した組織体制の整備)
- (3) 新行政評価制度の導入による予算編成手法の見直し 外部評価の導入など